

7月5日からの大雨による被災者に対して住宅支援を実施します

平成 29 年 7 月 5 日から福岡県内で大雨により被災された方を対象として、川崎町営住宅への入居手続きのため、「被災者住宅支援窓口（相談窓口）」を設置します。

1. 設置日

平成 29 年 7 月 11 日（火） 8 時 30 分～

2. 設置場所等

○場 所：福岡県田川郡川崎町大字田原 789 番地の 2
川崎町役場 住宅課

○電話番号： 0947-72- 3000 代表 内線 205・206

○開設時間： 8：30～17：00（月曜日～金曜日）

3. 相談内容

○入居可能な町営住宅の照会

○町営住宅への一時入居申し込み手続

○対象者

7 月 5 日からの大雨により住宅が全壊、半壊、一部損壊、床上浸水の被害を受けており、引き続き住むことができず住宅に困窮している方。

○提供期間

入居後 6 ヶ月

○家賃等

家賃、敷金、共益費は免除。ただし、光熱水費は自己負担。

○罹災証明等については、後日で可。

※入居される被災者が当面必要な寝具等については、福岡県より提供します。